

札幌市地域雇用創造計画



平成23年 2 月

札 幌 市

目 次

I	自発雇用創造地域の区域	1
1	自発雇用創造地域の区域	1
2	要件該当区域であることの明示	1
II	労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項	2
1	地域の概況	2
2	人口、労働力人口、就業構造等の動向	3
3	地域内の労働力需給状況等の雇用面における課題や雇用動向を踏まえた雇用開発計画の方向性	5
III	地域雇用開発の目標に関する事項	8
1	地域雇用創造推進事業の実施に伴う雇用創出	
(1)	アウトプット指標	8
(2)	アウトカム指標	10
(3)	当該目標の設定の根拠・当該目標の把握の方法	12
2	地域雇用推進事業以外の雇用創出事業の実施に伴う雇用創出	13
IV	地域の特性を生かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野に関する事項	14
1	地域重点分野の設定	14
2	地域重点分野に係る市町村自らが当該分野において行う雇用機会の創出に関する施策及び今後の見通し	14
V	地域雇用創造協議会に関する事項	20
1	協議会の名称及び構成員等	20
2	活動内容	20
VI	雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項	20
1	地域雇用開発の促進のための措置	20
2	地域雇用開発の促進に資する市町村の取組み	26
VII	計画期間に関する事項	32
VIII	自発雇用地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項	32

I 自発雇用創造地域の区域

1 自発雇用創造地域の区域

北海道札幌市

2 要件該当区域であることの明示

当市は、札幌・札幌東・札幌北公共職業安定所管内に所在し、札幌・札幌東・札幌北公共職業安定所における最近3年間及び最近1年間の有効求人倍率は、下表のとおりとなっており、一般・常用とも、それぞれ当該期間における全国の有効求人倍率を下回っており、要件を満たしている。

		有効求職者数 ※1 (人)	有効求人数 ※1 (人)	有効求人倍率 (札幌圏) ※2	有効求人倍率 (全国)
一 般	平成20年	51,056人	22,553人	0.44	0.88
	平成21年	56,875人	19,456人	0.34	0.47
	平成22年	58,478人	22,176人	0.38	0.52
	3年間平均	55,470人	21,395人	0.39	0.62
常 用	平成20年	37,573人	14,904人	0.40	0.74
	平成21年	44,150人	12,327人	0.28	0.36
	平成22年	45,429人	13,796人	0.30	0.40
	3年間平均	42,384人	13,676人	0.33	0.50

<出典：北海道労働局>

※1 有効求職者数、有効求人数は、各年度の月平均値である。

※2 札幌市全域のほか、北広島市、江別市、石狩市(浜益区除く)、石狩郡新篠津村、同郡当別町を含む。

II 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

1 地域の概況

本市は、石狩平野の南西部に位置し、面積 1,121.12 k m²、人口約 191 万人（平成 22 年 10 月）の市として、北海道の人口の 3 分の 1 を占めている。

産業構造は、卸売・小売業、サービス業、飲食店、宿泊業など第 3 次産業に極端に傾斜していること、建設業の割合が高く製造業の集積が少ないことなどの特徴があり、域際収支は移輸入超過の状況で、総じて企業体力は弱いと言える（表 1-1、1-2、1-3）。

また、北海道における本市の事業所・従業者数シェアは、それぞれ 29.5%、34.8%と人口同様に 3 分の 1 を占めており、道都としての機能を有している。

表 1-1 産業 3 部門別事業所数・従業者数

区分	事業所数	構成比(%)	従業者数	構成比(%)
全産業	74,191	100.0	840,151	100.0
第 1 次産業	63	0.1	937	0.1
第 2 次産業	8,792	11.8	109,235	13.0
第 3 次産業	65,336	88.1	729,979	86.9

〈出典〉総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査確報」

表 1-2 主な産業別従業者割合

産 業	割合	順	産 業	割合	順
建設業	8.3	①	飲食店、宿泊業	9.5	④
製造業	4.7	⑭	医療、福祉	10.7	④
情報通信業	3.8	⑥	教育、学習支援業	4.7	⑪
運輸業	4.9	⑫	サービス業	17.7	⑦
卸売・小売業	24.5	③			

※順位は 16 大都市における本市の順位

〈出典〉総務省統計局「平成 18 年事業所・企業統計調査確報」

これまで本市は、豊かな風土と自然環境に囲まれ、先人たちの着実な都市基盤の整備により、「北方圏の拠点都市」として、人口増加を背景に経済も飛躍的な発展を遂げてきたが、人口増加率は次第に鈍化傾向を示しており、国立社会保障・人口問題研究所の予測では、平成 27 年をピークにその後、減少に転ずる見込みである。

北海道・札幌市の経済は、平成 9 年の北海道拓殖銀行の経営破たんにより深刻な打撃を受け、それ以降、全国的な景気回復にもかかわらず低迷を続けていたが、平成 20 年秋に発生した世界的な金融危機の影響により、更に厳しい状況となっている。

経済全体の水準を表す総生産額の推移を見ると、平成 8 年度を基準とした場合、全国は増加傾向であるのに対し、北海道と札幌市は低調に推移し、特に平成 15 年度以降は、国との格差が大きくなっている。

また、市内企業の景況感は長期にわたり低迷しており、「札幌市企業経営動向調査」の結果として、景況感を表す B S I（Business Survey Index）は、平成 21 年 2 月には昭和 62 年の調査以来最低の▲77.9 を記録するなど本市の景況感は急速に悪化していたが、平成 22 年 8 月には▲33.5 と 3 期連続で改善しており、持ち直しの動きが見られる。

しかしながら、雇用情勢を表す有効求人倍率は、全国に比べ、北海道・札幌圏では低水準のまま推移しており、平成 22 年 12 月の有効求人倍率は 0.34 倍（全国 0.56 倍）と地域格差は縮まらない状況である（表 1-4）。

表 1-3 北海道の域際収支

（平成 20 年度）

移輸入額

7 兆 2,999 億円

移輸出額

5 兆 7,991 億円

移輸入超過

1 兆 5,008 億円

〈出典〉

平成 20 年度道民経済計算年報

表1-4 有効求人倍率(常用)の推移

(新規学卒を除き、常用的パートタイムを含む原数値。)

年 月	21年			22年											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
札幌圏	0.33	0.33	0.30	0.31	0.35	0.35	0.30	0.30	0.32	0.33	0.34	0.35	0.37	0.37	0.34
全道	0.39	0.38	0.35	0.36	0.39	0.39	0.35	0.35	0.37	0.38	0.41	0.43	0.45	0.44	0.42
全国	0.42	0.42	0.43	0.45	0.46	0.47	0.42	0.41	0.43	0.45	0.49	0.52	0.54	0.55	0.56

<出典>北海道労働局

本市は、道内における最大の生産・消費地域であり、また、行政・産業、各種高等教育・学術研究機関が集積する道都として、特に戦略的な経済産業の活性化策は全道へ与える波及効果が高いことから、北海道をけん引すべく、積極的かつ効果的な産業振興と雇用施策の推進が求められている。

2 人口、労働力人口、就業構造等の動向

(1) 労働力需給状況

ア 人口

本市の人口は、1,880,863人(平成17年国勢調査)で、平成12年と比較して、58,495人(3.2%)の増加となっており、北海道の人口の3分の1を占めている。

なお、平成22年国勢調査速報値では、本市の人口は1,914,434人となり、平成17年と比較して、33,571人(1.8%)増加し、北海道の人口の3分の1強(34.8%)を占めているが、人口増加数、増加率ともに戦後最低を記録した。

イ 労働力人口

平成17年の国勢調査によると、本市の労働力人口は906,890人で、平成12年と比較すると4,527人(0.5%)の増加となっているが、15歳以上の人口に対する労働力人口の割合である労働力率は、平成12年に比べて0.7ポイント減少している。

また、男性の労働力人口が平成7年をピークに減少しているのに対し、女性は昭和55年以降一貫して増加している。

ウ 就業構造

平成17年の国勢調査によると、本市の就業者数は840,632人で、平成12年に比べて10,428人(1.2%)の減少となっている。

就業者数を産業別に見ると、第1次産業従事者が3,552人(0.4%)、第2次産業が134,016人(15.9%)、第3次産業が675,745人(80.4%)となっており、第3次産業従事者が8割以上を占めている。平成12年と比べると、第3次産業の割合は上昇しているが、第1次産業、第2次産業とも減少している。

就業者を産業(大分類)別に見ると、卸売・小売業が21.9%と最も高く、次いで、建物サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、娯楽業などのサービス業(他に分類されないもの)が17.2%、建設業の10.1%、医療・福祉が10.0%などとなっている。

エ 求人求職の状況 (以下のデータは、常用<学卒を除き常用パートを含む>)

札幌圏の平成21年度の新規求人数は、83,626人(月平均6,969人)で、産業別の新規求人構成比としては、医療・福祉が21.7%と最も高く、次いで卸売・小売業が

18.6%、サービス業が17.3%などとなっており、高齢化に伴うニーズを反映した状況となっている。

また、新規求人数の動向を見ると、平成21年度は、平成20年9月のリーマン・ショックの影響で、対前年比マイナス2.4%と落ち込んでいる。平成22年度は、12月現在68,374人で前年同期の59,594人に対し、14.7%の増加と持ち直しの傾向が見えるが、リーマン・ショック以前の平成19年同期73,467人と比較すると、マイナス6.9%と落ち込んでいる。

有効求人数についても平成21年度の月平均値は16,366人で、平成20年度と比較すると、9.7%の減少となっている。一方、有効求職者数の月平均値は、平成21年度では、54,018人となり、平成20年度と比較すると15.4%増加となっている。

この結果、有効求人倍率は、平成21年度は0.30倍と平成20年度の0.39倍と比較し、かなり厳しい状況であり、全道の0.35倍、全国の0.42倍を下回り、平成18年度の0.51倍を境に年々低下している。また、月別でも平成18年3月に全道を上回ったのを最後に低い水準となっている。

なお、平成22年度は、平成21年度の同月と比較して各月とも前年を上回っていることから、平成21年度を底として、回復期にあると考えられる。

完全失業率は7.3%（平成17年国勢調査）で、平成12年と比較し1.6ポイントの悪化となっており、地域内の求職者にとって非常に厳しい雇用情勢が続いている。特に若年層では、15歳～29歳の5歳ごとの各階級で10%を超える高い完全失業率となっている。

新規大学卒業者の就職率は平成19年度から年々下降し、平成21年3月卒業者の就職率は、リーマン・ショックの影響により、85.1%（前年87.4%）と2.3ポイントもの大きな減少となった。平成22年3月卒業者の就職率は84.9%と前年とほぼ同様の就職率であるが、平成23年3月卒業予定者の平成22年12月1日現在の内定率が全国で68.8%（前年比▲4.3%）、北海道・東北で69.9%（前年比+0.4%）と、厳しい状況になっていることから、新規大学卒業者の未就職者が増えることが想定される。

また、新規高校卒業者の就職率についても、札幌圏の平成22年3月卒業者の就職率は88.1%（前年96.8%）と8.7ポイントもの大きな減少となった。平成23年3月卒業予定者の平成22年11月末現在の内定率は、全国で70.6%と前年を2.5ポイント、北海道で50.3%と前年を5.1ポイント上回り、やや改善の傾向が見えるが、全国と北海道と比較すると20.3ポイント低く、沖縄県に次いで低い内定率となっているなど、北海道の状況は非常に厳しい。

このような就業構造の下、本市においては、従来にも増して、雇用開発の必要性が高まっており、今後は下記3のとおり、平成23年1月に策定した「札幌市産業振興ビジョン」の中で本市経済の成長をけん引する4つの重点分野を設定し、本計画に盛り込んでいる地域雇用創造推進事業をはじめとする各種施策の実施を通じ、地域における雇用機会の創出を図っていく。

3 地域内の労働力需給状況等の雇用面における課題や雇用動向を踏まえた雇用開発計画の方向性

本市は、道内各地域からの労働力流入などによって、労働力人口は若干ながら増加しているが、少子高齢化の状況から労働力率の低下傾向は、今後も変わらないものと思われる。更に、求職者数が増加しているにもかかわらず求人数が減少していることから、結果的に有効求人倍率は全国や全道よりも低い水準で推移しており、平成22年度についても同様の傾向が見られる。

なお、全国的な傾向として、経済の持ち直しや雇用状況回復の兆しが見えてきているが、もともと札幌圏の有効求人倍率が低い状況にあったことや本市特有の産業構造（支店経済や第3次産業中心の産業構造）により、平成20年9月のリーマン・ショックの影響が比較的少なかったことを踏まえると、全国的な回復のスピードと同様の傾向を示す可能性は低く、引き続き低水準で推移するものと考えられる。

今後、本格的な人口減少社会、少子高齢化社会を迎え、消費者ニーズの多様化、経済のグローバル化がますます進む中、社会経済状況の変化を的確に捉えながら、以下のとおり、本市の特性を活かした産業振興と雇用の場の創出が必要と考える。

- (1) 豊かな自然景観や多種多様な観光地に恵まれる北海道・札幌市は、国内外の多くの人から憧れを抱かれる観光王国である。本市は、明瞭な四季や身近にある雄大な自然をはじめ、新鮮な食、温泉などに恵まれているとともに、多くの観光資源を有している。

平成22年度上期に札幌を訪れた観光客は738万9千人で前年度と比較すると0.6%の減少となっている反面、国外からの観光客については年々増加しており、本市の外国人宿泊者数は34万3千人で、前年度比57.9%の大幅な増加となった。構成比では、アジア地域が全体のおよそ9割を占め、国別で見ると、台湾、香港、中国、韓国、シンガポールの順になっており、近年、特に中国の増加が著しい。

北海道・札幌市への観光客誘致を行うことは、北海道経済の発展のために極めて重要である。例えば、観光地まで移動する交通手段としての「運輸業」、ホテルや旅館等の「宿泊業」、食事に利用する「飲食業」など、観光分野は多くの産業に関連することから、高い雇用創出効果が期待できる。

そのためには、アジアからの観光客への対応を強化するとともに、観光客のニーズを的確に把握し、新たな観光需要を創出するため、体験型、交流型の観光メニューや緑に恵まれた自然環境、多数の温泉施設等の観光資源を十分に活用したヘルスツーリズムやエコツーリズムなど、ニューツーリズム型の観光メニューの企画が必要である。

また、本市の魅力をさまざまな媒体を用いて積極的に発信し観光客の誘致を図り、更に国内外からのビジネス会議や企業の報奨旅行等、MICEの誘致活動を進めるなど集客交流人口の増加を図る必要がある。

- (2) 近年、地球環境の保全に対する意識が高まっており、市民、企業、行政が一丸となって環境問題に取り組むことが必要であり、また環境問題の解決に向け産業面においても新たなビジネスチャンスや雇用の創出につながると見込まれている。

企業においては、社会的貢献やコスト削減の観点から、オフィス等の効率的な省エネ対策のため、環境問題をトータルで対処する環境プランニングの知識や手法が必要となっている。また、第1次、第2次、第3次産業と産業ごとに大量に排出される廃棄物や副産物についても、地球環境問題の観点から、その処理、処分について苦慮しており、その利活用を模索している。そのほか、本市の地域特性から培われた高断熱・高気密な住宅施工などの積雪寒冷地技術を、省エネルギーに対応した技術として活かしていくことも期待されている。

また、低炭素化社会の実現のためには、化石燃料に代わる自然エネルギーなど再生可能なエネルギーの利用が鍵となる。そこで、太陽光発電、風力発電、バイオ燃料など新エネルギーの需要拡大へ向け、各地域で研究開発や普及促進が図られているが、特に太陽光発電は、助成制度や設置の容易さなどから、全国的に普及が進んでいる。本市においては、積雪対策のためにコスト高になるなどの理由から、太陽光発電は全国と比べて普及が遅れている現状にあるが、業界では今後の需要拡大が最も期待できるエリアとして注目しており、普及促進を担う知識・技術と営業力をもった人材がますます必要になると予想される。

- (3) 北海道は我が国最大の食糧基地であり、道産食品といえば「安全でおいしい」との評価と信頼を得るほど、そのブランドイメージは高い。また、最近の健康志向の高まりや食品の安心・安全に対する関心の高さなどから、今後、北海道の食関連のビジネスチャンスはますます拡大すると見込まれる。

本市の工業統計調査（平成21年12月末）によれば、製造業のうち食料品産業の占める割合は事業所数で22.0%、従業者数で48.2%、出荷額で41.4%といずれも最も高く、本市の基幹産業の一つとなっている。

しかしながら、表I-1のとおり、全国に対する北海道の農水産物産出額のシェアは10%を超えているが、食料品製造業全体の原材料使用額等、製造品出荷額等、粗付加価値額のシェアは10%を切っている。このことは、北海道・札幌市が、1次製品の供給地としての役割が大きく、付加価値を付けることができる産業が少ない構造であり、道内で多くの1次産品を生産しても、道内で付加価値が付けられていないことを表している。

これらのことから、北海道で産出した1次産品について、原材料を供給するという形態から、可能な限り付加価値を付けた商品として、全国に販売するという構造へと転換していくことが重要である。このため、オール北海道体制のもと、1次産品を扱う生産者と、製造業者、卸・小売業者との緊密な連携を図る、いわゆる6次産業化を進めるなど、北海道の食資源の高付加価値化に取り組んでいく必要がある。

表 I-1 「食」に関する全国と北海道の比較

	農業総産出額	海面漁業・養殖業生産額	原材料使用額等	製造品出荷額等	粗付加価値額
全国	8兆 4,736 億円	1兆 5,423 億円	15兆 3,730 億円	24兆 9,416 億円	9兆 1,454 億円
北海道	1兆 251 億円	2,958 億円	1兆 3,116 億円	1兆 9,219 億円	5,837 億円
シェア	12.1%	19.2%	8.5%	7.7%	6.4%

〈出典〉平成20年生産農業所得統計、平成20年漁業・養殖業生産統計年報（農林水産省）
平成20年工業統計調査（経済産業省）

(4) 全国的に高齢化が急速に進んでいるが、本市も例外ではなく、65歳以上の人口は、平成17年から平成47年の30年間で約2倍になる見込みであり、市民の健康づくりへの関心の高まりとともに、高齢者の介護、予防医療や生活支援の需要の増加が見込まれる。

健康意識の高まりは、さまざまな産業に波及する可能性をもたらし、特に、健康づくりと運動との関連性は高く、食育、ウォーキング等に関連する新たなサービス産業の創出や、北海道・札幌市の強みである観光分野、食分野と「健康」を連動させたサービス産業の創出が期待される。

また、少子高齢化の進行等の下で、生産年齢人口（15～64歳の者）の減少に伴い、労働力人口の減少が見込まれ、加えて老年人口（65歳以上の者）の増加に伴い、介護保険サービスの需要がますます拡大していくとともに、安全・安心に生活できる支援への需要も増加していくこととなる。

本市においても、今後更に拡大する福祉・介護ニーズに対応できる質の高い人材を育成し、安定的に確保していくことが喫緊の課題となっており、当該事業従事者のキャリアアップや潜在的有資格者等の掘り起こしなどに取り組む必要がある。

更に、本市の地域特性として、生産年齢人口に占める女性の割合が高いことから、女性の就業継続や新規就業の希望を実現するため保育所の増設等の需要が多く、潜在的保育士の掘り起こしについても必要である。

そうしたことから、地域雇用開発のための施策を講じて、雇用の創造を推進し、地域経済の活性化を図る必要があり、地域雇用開発に当たっては次の分野において重点的な取組を行うこととしている。

- (1) 魅力的な資源を活かした「観光」分野
- (2) 全社会が一丸となって取り組む「環境」分野
- (3) 北海道の豊富な「食」分野
- (4) 今後需要が拡大する「健康・福祉」分野

Ⅲ 地域雇用開発の目標に関する事項

1 地域雇用創造推進事業の実施に伴う雇用創出

(1) アウトプット指標

イ 雇用拡大メニュー（利用企業数）

- ① 1年度目 205社
- ② 2年度目 235社
- ③ 3年度目 235社
- 合 計 675社

ロ 人材育成メニュー（利用者数）

- ① 1年度目 890人【地域求職者 734人、在職者156人】
- ② 2年度目 1,050人【地域求職者 858人、在職者192人】
- ③ 3年度目 1,050人【地域求職者 858人、在職者192人】
- 合 計 2,990人【地域求職者2,450人、在職者540人】

ハ 就職促進メニュー

- ① 1年度目 1,100人【地域求職者1,010人、在職者 90人】
- ② 2年度目 1,400人【地域求職者1,310人、在職者 90人】
- ③ 3年度目 1,400人【地域求職者1,310人、在職者 90人】
- 合 計 3,900人【地域求職者3,630人、在職者270人】

(アウトプット指標の内訳)

		アウトプット				アウトプット指標 設定の根拠				
		1年度目	2年度目	3年度目	合計					
イ メ ニ ユ ー 雇 用 拡 大	①観光誘致・受入推進事業	75 社	75 社	75 社	225 社	観光関連企業数(18,194)の約1.2%				
	②省エネ推進企業支援事業	40 社	40 社	40 社	120 社	一般飲食店事業所数(5,016)の約2.4%				
	③食の製品化促進・販路拡大支援事業	30 社	60 社	60 社	150 社	食料品製造業事業所数(361)の約40%				
	④訪問介護事業所サービスアップ支援事業	60 社	60 社	60 社	180 社	老人福祉・介護事業所数(425)の約40%				
ロ 人 材 育 成 メ ニ ユ ー	1.観光サービス人材育成		220 人	380 人	380 人	980 人				
		地域求職者 在職者	145 人 75 人	269 人 111 人	269 人 111 人	683 人 297 人				
	①MICE産業振興人材育成事業		60 人	160 人	160 人	380 人		過去の類似事業の実績 平成21年度本市新規求職者数の約0.3%		
		地域求職者 在職者	40 人 20 人	110 人 50 人	110 人 50 人	260 人 120 人				
	②ニューツーリズム振興人材育成事業		0 人	60 人	60 人	120 人		平成21年度本市新規求職者数の約0.1%		
		地域求職者 在職者	0 人 0 人	54 人 6 人	54 人 6 人	108 人 12 人				
	③アジアからのインバウンド対応人材育成事業		160 人	160 人	160 人	480 人		平成21年度本市新規求職者数の約0.4%		
		地域求職者 在職者	105 人 55 人	105 人 55 人	105 人 55 人	315 人 165 人				
	2. 環境サービス人材育成		110 人	110 人	110 人	330 人				
		地域求職者 在職者	100 人 10 人	100 人 10 人	100 人 10 人	300 人 30 人				
	①環境関連産業人材育成事業		110 人	110 人	110 人	330 人			平成21年度本市新規求職者数の約0.3%	
		地域求職者 在職者	100 人 10 人	100 人 10 人	100 人 10 人	300 人 30 人				
	3. 食関連サービス人材育成		400 人	400 人	400 人	1,200 人				
		地域求職者 在職者	329 人 71 人	329 人 71 人	329 人 71 人	987 人 213 人				
	①食の付加価値向上・地産地消推進人材育成事業		240 人	240 人	240 人	720 人				平成21年度本市新規求職者数の約0.6%
		地域求職者 在職者	189 人 51 人	189 人 51 人	189 人 51 人	567 人 153 人				
	②食の販路拡大推進人材育成事業		160 人	160 人	160 人	480 人				平成21年度本市新規求職者数の約0.4%
		地域求職者 在職者	140 人 20 人	140 人 20 人	140 人 20 人	420 人 60 人				
	4. 健康・福祉サービス人材育成事業		160 人	160 人	160 人	480 人				
		地域求職者 在職者	160 人 0 人	160 人 0 人	160 人 0 人	480 人 0 人				
①看護職及び保育士の職場復帰支援事業		160 人	160 人	160 人	480 人	平成21年度本市新規求職者数の約0.4%				
	地域求職者 在職者	160 人 0 人	160 人 0 人	160 人 0 人	480 人 0 人					
ハ 就 職 促 進 メ ニ ユ ー	①合同企業説明会		600 人	900 人	900 人	2,400 人	過去の類似事業の実績 1年度目 2回×300人 2・3年度目 3回×300人			
		地域求職者 在職者	600 人 人	900 人 人	900 人 人	2,400 人 0 人				
	②観光業界合同企業説明会		200 人	200 人	200 人	600 人	過去の類似事業の実績			
		地域求職者 在職者	160 人 40 人	160 人 40 人	160 人 40 人	480 人 120 人				
	③健康・福祉サービス事業所合同説明会		300 人	300 人	300 人	900 人	過去の類似事業の実績			
		地域求職者 在職者	250 人 50 人	250 人 50 人	250 人 50 人	750 人 150 人				
合 計	イ 雇用拡大メニュー		205 社	235 社	235 社	675 社				
	ロ 人材育成メニュー		890 人	1,050 人	1,050 人	2,990 人				
		地域求職者 在職者	734 人 156 人	858 人 192 人	858 人 192 人	2,450 人 540 人				
	ハ 就職促進メニュー		1,100 人	1,400 人	1,400 人	3,900 人				
	地域求職者 在職者	1,010 人 90 人	1,310 人 90 人	1,310 人 90 人	3,630 人 270 人					

(2) アウトカム指標

①	1年度目	352人	(常雇198人、常雇以外137人、創業者17人)
②	2年度目	425人	(常雇251人、常雇以外156人、創業者18人)
③	3年度目	425人	(常雇251人、常雇以外156人、創業者18人)
	合計	1,202人	(常雇700人、常雇以外449人、創業者53人)

(アウトカム指標の内訳)

		アウトカム				アウトカム指標 設定の根拠	
		1年度目	2年度目	3年度目	合計		
ロ 人材育成メニュー	1.観光サービス人材育成	47人	85人	85人	217人		
		常雇 28人 常雇以外 17人 創業者 2人	51人 31人 3人	51人 31人 3人	130人 79人 8人		
	①MICE産業振興人材育成事業	18人	38人	38人	94人		
		常雇 10人 常雇以外 8人 創業者 0人	20人 18人 0人	20人 18人 0人	50人 44人 0人		アウトプットの約25% うち、常用雇用は50%以上
	②ニューツーリズム振興人材育成事業	0人	18人	18人	36人		
		常雇 0人 常雇以外 0人 創業者 0人	13人 4人 1人	13人 4人 1人	26人 8人 2人		アウトプットの30% うち常用雇用は70%以上
	③アジアからのインバウンド対応人材育成事業	29人	29人	29人	87人		
		常雇 18人 常雇以外 9人 創業者 2人	18人 9人 2人	18人 9人 2人	54人 27人 6人		アウトプットの15% うち常用雇用は60%以上
	2.環境サービス人材育成	25人	25人	25人	75人		
		常雇 17人 常雇以外 8人 創業者 0人	17人 8人 0人	17人 8人 0人	51人 24人 0人		
	①環境関連産業人材育成事業	25人	25人	25人	75人		
		常雇 17人 常雇以外 8人 創業者 0人	17人 8人 0人	17人 8人 0人	51人 24人 0人		アウトプットの20%以上 うち常用雇用は65%以上
	3.食関連サービス人材育成	71人	71人	71人	213人		
		常雇 32人 常雇以外 24人 創業者 15人	32人 24人 15人	32人 24人 15人	96人 72人 45人		
	①食の付加価値向上・地産地消推進人材育成事業	51人	51人	51人	153人		
		常雇 23人 常雇以外 16人 創業者 12人	23人 16人 12人	23人 16人 12人	69人 48人 36人		アウトプットの20%以上 うち常用雇用は45%以上、創業者は20%以上
②食の販路拡大推進人材育成事業	20人	20人	20人	60人			
	常雇 9人 常雇以外 8人 創業者 3人	9人 8人 3人	9人 8人 3人	27人 24人 9人	アウトプットの10%以上 うち常用雇用は45%、創業者は15%		
4.健康・福祉サービス人材育成事業	54人	54人	54人	162人			
	常雇 21人 常雇以外 33人 創業者 0人	21人 33人 0人	21人 33人 0人	63人 99人 0人			
①看護職及び保育士の職場復帰支援事業	54人	54人	54人	162人			
	常雇 21人 常雇以外 33人 創業者 0人	21人 33人 0人	21人 33人 0人	63人 99人 0人	アウトプットの30%以上 うち常用雇用は35%以上		
ハ 就職促進メニュー	①合同企業説明会	75人	110人	110人	295人		
		常雇 60人 常雇以外 15人 創業者 人	90人 20人 人	90人 20人 人	240人 55人 0人	アウトプットの10% うち常用雇用は80%以上	
	②観光業界合同企業説明会	20人	20人	20人	60人		
		常雇 10人 常雇以外 10人 創業者 人	10人 10人 人	10人 10人 人	30人 30人 0人	アウトプットの10% うち常用雇用は50%	
	③健康・福祉サービス事業所合同説明会	60人	60人	60人	180人		
		常雇 30人 常雇以外 30人 創業者 人	30人 30人 人	30人 30人 人	90人 90人 0人	アウトプットの20% うち常用雇用は50%	
合 計	ロ 人材育成メニュー(1+2+3+4)	197人	235人	235人	667人		
		常雇 98人 常雇以外 82人 創業者 17人	121人 96人 18人	121人 96人 18人	340人 274人 53人		
	ハ 就職促進メニュー(①+②+③)	155人	190人	190人	535人		
		常雇 100人 常雇以外 55人 創業者 0人	130人 60人 0人	130人 60人 0人	360人 175人 0人		

(アウトカム指標の内訳)

		参考就職者数					
		1年度目	2年度目	3年度目	合計	備考(特記すべきことがあれば記入すること)	
イ 雇 用 拡 大 メ ニ ュ ー	①観光誘致・受入推進事業		15人	15人	15人	45人	
		常雇	5人	5人	5人	15人	
		常雇以外	10人	10人	10人	30人	
		創業者	0人	0人	0人	0人	
	②省エネ推進企業支援事業		10人	10人	10人	30人	
		常雇	5人	5人	5人	15人	
		常雇以外	5人	5人	5人	15人	
		創業者	0人	0人	0人	0人	
	③食の製品化促進・販路拡大支援事業		8人	16人	16人	40人	
		常雇	4人	8人	8人	20人	
		常雇以外	4人	8人	8人	20人	
		創業者	0人	0人	0人	0人	
	④訪問介護事業所サービスアップ支援事業		13人	13人	13人	39人	
		常雇	3人	3人	3人	9人	
	常雇以外	10人	10人	10人	30人		
	創業者	0人	0人	0人	0人		
	雇用拡大メニュー合計		59人	67人	67人	193人	
		常雇	20人	24人	24人	68人	
		常雇以外	39人	43人	43人	125人	
		創業者	0人	0人	0人	0人	

(3) 当該目標の設定の根拠・当該目標の把握の方法

① アウトプット指標設定の根拠

基本的に個別事業で設定した数値の積み上げであるが、利用企業数は、地域内に所在する事業所74,191社(平成18年10月1日現在)の約1%(675社)を目標値として設定している。

また、利用求職者数は、本市を含む3公共職業安定所管内の平成21年度新規求職者数(常用)149,119人を、同管内の労働力人口(平成17年国勢調査)の本市シェア(92.75%)を按分して得た人数138,308人の約5%(6,890人)を目標値として設定している。

※本市シェア=札幌市の労働力人口906,890人/管内の労働力人口977,792人=92.75%

② アウトカム指標設定の根拠

イ 常用労働者数等に係る指標設定の根拠

基本的に個別事業で設定した数値の積み上げであるが、トータルとしては、本市を含む3公共職業安定所管内の平成21年度就職者数24,690人を同管内の労働力人口(平成17年国勢調査)の本市シェア(92.75%)を按分して得た人数22,900人の約5%(1,202人)を目標値として設定している。

なお、個別の実施事業については、業界関係者に対し、求職者等の採用ニーズや方向性等をヒアリングしている。

また、合同企業説明会については、これまでの実績から利用求職者の約10%に設定した。

※本市シェア=札幌市の労働力人口906,890人/管内の労働力人口977,792人=92.75%

ロ 創業者数に係る指標設定の根拠

個別事業で設定した数値の積み上げによって、53人の創業者数を設定している。

③ 当該目標の把握の方法

イ すべての事業について、郵送、電話、FAX、Eメール等により事業利用者へのアンケート調査【別添参考資料参照】を定期的に行い、就職状況を確認する。なお、調査の結果、未就業者等に対しては、他メニューの利用促進や就職情報の提供、官民共同の職業紹介窓口である、札幌市就業サポートセンターで就職支援を行うなど、就業まで継続的なフォローアップを行う。

ロ 協議会のホームページで利用者アンケート等を行う。

ハ 地域重点分野にかかる事業所アンケートにより、雇用状況の確認を行う。

<参考>

■ 地域求職者等の主な就職予定先

1. 観光サービス人材育成

- ① M I C E産業振興人材育成事業 : 観光関連産業全般
- ② ニューツーリズム振興人材育成事業 : 観光関連産業全般
- ③ アジアからのインバウンド対応人材育成事業 : 観光関連産業全般

2. 環境サービス人材育成

- ① 環境関連産業人材育成事業 : 環境関連産業全般

3. 食関連サービス人材育成

- ① 食の付加価値向上・地産地消推進人材育成事業 : 食関連産業全般
- ② 食の販路拡大推進人材育成事業 : 食関連産業全般

4. 健康・福祉サービス人材育成

- ① 看護職及び保育士の職場復帰支援事業 : 病院・保育所・介護事業等

■ 地域求職者等の主な創業分野

飲食サービス業や小売業等、地域サービス業等（コミュニティビジネス）への誘導を目標とする。

※ なお、アウトプット・アウトカムの目標数値については、計画期間内における毎年度の「地域雇用創造推進事業・事業実施計画」及び「地域雇用創造推進事業実施委託契約」において計画するアウトプット・アウトカムの目標数値の本計画期間内合計値が変更された場合は、変更後のアウトプット・アウトカムの目標数値を本計画変更後のアウトプット・アウトカムの目標数値と見なし、本計画の変更手続きは経ないこととする。

2 地域雇用推進事業以外の雇用創出事業の実施に伴う雇用創出

上記1の地域雇用創造推進事業の実施による雇用創出のほか、本市においては、下記の「VI 雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項」の「2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組み」の各種事業の実施を通じ、地域産業の活性化を促進するとともに、地域内の雇用機会の増大を図り、計画期間において、地域内の新規雇用創出人数を3,000人以上とすることを目標とする。

IV 地域の特性を生かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野に関する事項

1 地域重点分野の設定

- (1) 魅力的な資源を活かした「観光」分野
 - (2) 全社会が一丸となって取り組む「環境」分野
 - (3) 北海道の豊富な「食」分野
 - (4) 今後需要が拡大する「健康・福祉」分野
- (以上再掲)

2 地域重点分野に係る市町村自らが当該分野において行う雇用機会の創出に関する施策及び今後の見通し

本市においては、人口減少やグローバル化、世界的な環境問題など、社会・経済環境が大きく変化している中、地域経済の持続的発展を目指していくため、中長期的な視点から産業振興の方向性を示す「札幌市産業振興ビジョン」を策定し、その中で、本市経済の成長をけん引する4つの重点分野を明確にしたところであり、以下に記載する地域重点分野に係る本市自らが行う施策と雇用創造推進事業を効果的に組み合わせることで、本市の特色を活かしながら相乗的な雇用の創出を図るものである。

(1) 魅力的な資源を活かした「観光」分野

豊かな自然景観や多種多様な観光地に恵まれる北海道・札幌市は、国内外の多くの人から憧れを抱かれる観光王国である。札幌市は、明瞭な四季や身近にある雄大な自然をはじめ、新鮮な食、温泉などに恵まれているとともに、さっぽろ雪まつりやYOSAKOIソーラン祭りなどの世界的なイベントや、札幌時計台などの歴史的資産のほか、モエレ沼公園や大倉山ジャンプ競技場など、多くの観光資源を有している。また、充実した交通ネットワークや札幌ドーム、札幌コンベンションセンターといった都市機能を活かして、さまざまな国際的スポーツイベントや国際会議が開催されている。

民間シンクタンクが実施した「地域ブランド調査 2010」で、本市は全国で「最も魅力的な都市」に選ばれている。「魅力度」のほか「観光意欲」においても、市町村別では札幌市が、都道府県別では北海道が、それぞれ全国1位であった。「平成20年度来札観光客満足度調査」では、札幌市への旅行者のうち85.5%が「満足している」、「まあ満足している」と答えている。

また、本市を訪れる外国人は、約9割が台湾や香港、韓国、中国などアジアからの観光客で占められているが、特に、経済成長に合わせ中国が大幅に増えており、平成22年7月の個人ビザ発給要件緩和により、今後、一層増加することが見込まれている。とりわけ北海道は、中国映画「狙った恋の落とし方（中国原題：「非誠勿擾（フェイチェンウーラオ）」）」の大ヒットを通して、中国人の間での知名度が高まっており、来訪したい観光地として人気急上昇しているなど、北海道・札幌市への観光客誘致を行うに当たって、絶好の時期を迎えている。

そういった中、国は平成22年をMICE元年として、「Japan MICE Y

e a r」と位置づけた。本市においても、都市間競争に打ち勝つため、平成 22 年 11 月に「札幌 M I C E 総合戦略～札幌 M I C E の現状と今後 5 年間の方向性～」を策定し、産業界や大学、市民との連携や、海外とのネットワークを核として、M I C E による更なる集客を目指している。

本市では、平成 3 年にコンベンションビューローの機能を持つ財団法人札幌国際プラザが創設され、国際会議等の誘致・開催の実績をあげている。特にインセンティブツアーの誘致・開催については、先進的な取組として全国的にも高く評価されている。

また、海外観光客の誘致として、国は訪日外国人旅行者数の多い 12 の国・地域や有望新興市場である国・地域を対象に「ビジット・ジャパン・キャンペーン (V J C)」を実施しており、本市においても、海外からの観光客を戦略的に誘致していく必要がある。平成 22 年度からは、V J C 地方連携事業対象市場に、ロシア・インド・マレーシアが新たに加わり、新たな市場として今後の入込みが期待されている。

(詳細は、「2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組」において後述する。)

(2) 全社会が一丸となって取り組む「環境」分野

本市から排出される CO₂ などの温室効果ガスの排出量 (CO₂ 換算) は、京都議定書の基準年である平成 2 年には 934 万 t - CO₂/年であったが、人口や世帯数が増え続けたこともあり、平成 19 年には 1,208 万 t - CO₂/年と約 1.29 倍に増加している。

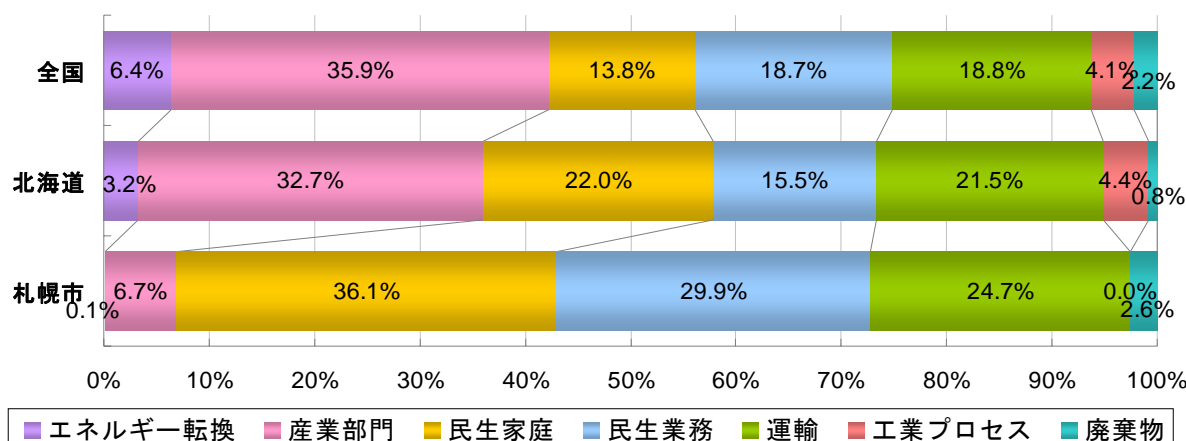
また、本市は積雪寒冷地という地域特性から、冬期間の暖房や給湯によるエネルギー消費量が非常に多く、更に第 2 次産業のウェイトが低いという産業構造から、CO₂ の部門別の排出割合 (表 IV-1) をみると、産業部門が全国 35.9%、北海道 32.7% に比べ、6.7% と低くなっている。一方で、民生家庭部門 (自家用自動車を除く、主に一般家庭からの排出) が 36.1%、民生業務部門 (主にオフィスや事業所からの排出) が 29.9% で、運輸部分の 24.7% を加えるとこの 3 部門で実に 9 割を占めることが大きな特徴となっている。

これらのことから、家庭生活、事業活動、交通など日々の活動における、省エネルギーの推進と新エネルギーの利用促進を 2 つの大きな柱として温暖化対策を推進することが必要不可欠である。

そこで、平成 20 年 6 月に、市民一人ひとりがこれまで以上に地球環境保全に取り組んでいくことを決意し世界に誇れる環境都市を目指すため、「環境首都・札幌」を宣言した。更に、平成 23 年 3 月に「札幌市温暖化対策推進ビジョン」を策定し、その中で、中期目標として平成 32 年に温室効果ガス排出量を平成 2 年比 25% の削減を、長期目標として平成 62 年に同 80% の削減を目指すこととしている。

表IV-1 札幌市、北海道、全国の部門別CO₂排出割合

(出典：札幌市、北海道庁HP、環境省HP)



また、本市では、新エネルギー機器や省エネルギー機器を導入しようとする市民・中小企業等を支援する融資・補助制度である「札幌・エネルギーeco プロジェクト」や、公共施設や事業所、住宅などに太陽光発電設備の設置を推進する「札幌・サンサンプロジェクト」を実施しているほか、国土交通省より「CNG（圧縮天然ガス）車普及促進モデル事業」の地域指定を受け、天然ガス自動車の普及を推進するなど、市民・企業・札幌市の協働により、さまざまな地球温暖化対策に関する取組を進めている。

更に、企業の環境問題への関心が高まっており、札幌広域都市圏企業に対するアンケートでは、多くの企業が新分野進出の際に重視する分野として「環境・リサイクル」をあげている。環境分野はさまざまな産業に関連しており、新エネルギー機器や省エネルギー機器の製造、省エネ住宅の建設などでは「製造業」や「建設業」、エコ製品の販売には「卸売業」や「小売業」、地産地消の取組では「飲食業」も関連してくる。

今後は、地球環境保全と経済活性化が両立する社会を構築する必要があり、北海道・札幌市の強みである豊富な1次資源や積雪寒冷地技術、冷涼な気候環境を活かした環境関連産業の振興を図ることによって、環境都市の実現を目指すとともに、産業の活性化や雇用の創出につなげることが必要である。

(詳細は、「2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組」において後述する。)

(3) 北海道の豊富な「食」分野

北海道は、食料自給率（カロリーベース）211%を誇る、我が国最大の「食料基地」である。そして、日本一の生産量を誇る農畜産物を多く産出するほか、漁業・養殖業生産量においても全国1位となっている。

また、北海道の人口の3分の1を占める本市は、北海道の「食」の一大消費地であるとともに、1次産品の付加価値を高めることができる食料品製造業などが多く存在することから、北海道の「食」の一大集積地ともなっている。

平成 21 年 2 月に実施した「来札観光客満足度調査」において、「札幌のイメージ」といえば「食」と答える割合が最も多く、旅行目的のうち「おいしいものを食べる」が他に比べて特に高い。観光客にとっても道内各地の豊富な食材やそれらの加工品を消費できる本市は、北海道の「食」の拠点となっている。このように、広大な大地、新鮮な水、豊かな四季を背景として、北海道・札幌市の「食」には、高いブランドイメージがあり、特に 1 次産品は高い魅力を有している。

北海道の 1 次産品を活かした「食」は、「農業」はもちろん「製造業」、「卸売業」、「飲食業」、「小売業」などさまざまな産業に関連し、更には観光振興にもつながることから、まさに本市がけん引すべき分野といえる。

道内最大の消費地である本市は、道産食品の重要な市場であり、市民が道産食品の生産現場の理解を深め消費を拡大していく、いわゆる地産地消の取組を進めていくことは、道内取引を拡大させ、北海道経済の活性化につながることはもちろん、新鮮で栄養価の高い「食」の消費という健康面での効果や、輸送にかかるエネルギーが削減されるという環境面での効果など、さまざまな効果がある。このため、平成 21 年に「北海道の食を愛するまち」として宣言するなど、地産地消の取組を強力に進めている。

更に、平成 20 年に地産地消の推進など健全で豊かな食生活を実践するため「札幌市食育推進計画」を、平成 23 年 2 月に魅力的な食を下支えする基盤となる安全と信頼の確保に向け「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン」を策定するなど、積極的に推進している。

加えて、本市には多くの食料品製造業が集積しており、北海道のさまざまな産地で収穫された道産食品を本市で付加価値を高め、道内外に発信するという土壌が整っている。このことから、北海道・札幌市では、平成 21 年、新たに北海道農商工連携ファンドを創設し、平成 22 年 5 月には、北海道経済連合会を中心に食クラスター連携協議体が設立され、北海道ならではの食の総合産業の確立に向けて、産学官が連携し、オール北海道で取り組む体制を整備した。更に本市は、平成 22 年 9 月 21 日に、江別市・帯広市・函館市、そして北海道経済連合会と合同で「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」を提案した。これは、農・水産・環境の一体的な取組により安全安心な食の生産基盤を確立して、食の生産性と付加価値の向上による国際競争力の強化を先駆的に推進していくもので、本市は「フード・イノベーションエリア」として、「食の知の拠点」を目指すこととしている。このような好機をとらえ、本市においても、いわゆる 6 次産業化を進め、北海道の食資源の高付加価値化に積極的に取り組む必要がある。

また、道産食品の消費拡大のためには、「食」の魅力を活用した道外観光客の誘致など観光振興策と連動した取組も必要である。本市では、「さっぽろスイーツ」や「さっぽろハーベストランド」などを新たなブランドとして振興しているが、このような食ブランドの創出・発信により、観光客の誘致促進にもつなげ、道産食品の消費拡大を図っていく。

(詳細は、「2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組み」において後述する。)

(4) 今後需要が拡大する「健康・福祉」分野

本市の人口をみると、平成 22 年 10 月 1 日現在の総人口は 1,896 千人（外国人、住登外者除く）で、このうち 65 歳以上の高齢者数は 384 千人、高齢化率は 20.2%となっている。また、高齢者を年齢別にみると、「65 歳～74 歳」の前期高齢者が 204 千人、「75 歳以上」の後期高齢者が 180 千人となっている。

わが国の人口構造の高齢化は急速かつ確実に進み、団塊の世代が全て 65 歳に到達する平成 27 年には、高齢化率は 26.9%となり国民のほぼ 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると予想されている。本市においても同様に高齢化率は年々上昇を続け、平成 23 年度以降の将来人口推計をみると、平成 27 年には 463 千人、高齢化率は 24.3%（本市推計）と、市民の約 4 人に 1 人が高齢者になるものと予想されており、高齢者施策を更に推し進めていく必要がある。

高齢化と同時に少子化も進行しており、本市の合計特殊出生率は、昭和 40 年には 1.93 と、人口を維持できる水準と考えられている 2.08 に近い値だったが、その後、減少傾向が続き、平成 20 年には 1.07 と、全国平均と比較してもかなり低い値となっている。

また、北海道内各地から第一線を退いた高齢者が、医療機関や福祉施設が充実している本市へ流入していると推定され、この傾向は今後も続くと考えられる。（表Ⅳ-2）

こうした状況を踏まえ、今後も確実に進展する高齢化に際し、本市が取り組むべき施策を明らかにした「第 5 期札幌市高齢者保健福祉計画・第 4 期札幌市介護保険事業計画」を平成 21 年 3 月に策定し、この中で、高齢者の雇用支援対策の充実や、本市の特性を踏まえた高齢者の生活環境の向上につながる新しい事業の育成支援などが盛り込まれている。

表Ⅳ-2 札幌市への年齢層別転入者数（平成 21 年）

区 分	総 数	道内から（割合）	道外から
全年齢階層	66,471 人	41,080 人 (61.8%)	25,391 人
生産年齢人口(15～64 歳)	54,872 人	33,707 人 (61.4%)	21,165 人
老年人口(65 歳以上)	3,455 人	2,661 人 (77.0%)	794 人

本市においても、少子高齢化の進行の下、生産年齢人口（15～64 歳の者）が減少し、老年人口（65 歳以上の者）が増加することに伴い、市民の健康への関心が高まり、高齢者に対する介護保険サービス等の需要がますます拡大していくことが予想される。

また、食生活をはじめとするライフスタイルの変化等を背景に、生活習慣病が顕在化してきており、健康増進や予防医療の重要性が高まっている。

本市の要介護認定者数は、平成 12 年に介護保険制度がスタートしてから増え続け、平成 22 年度には 70 千人を超え、平成 26 年度には 83 千人になると見込まれる。保険給付費は、平成 12 年度の 473 億円から平成 21 年度は 885 億円と 1.8 倍強に、更にサービス事業所数についても平成 12 年度の 888 事業所から平成 21 年度は 1,845

事業所と2倍強に増加しており、高齢者の暮らしを支える質の高いサービスを提供できる人材が必要となってくる。

今後は、豊富な食資源や大学・研究機関等の知の集積を背景として、北海道・札幌市に優位性があるバイオテクノロジーを活かした取組や、産学官による医療・福祉・介護分野とIT分野・デザイン分野との連携などを促進する必要がある。また、平成18年に開学した札幌市立大学はデザイン分野と看護分野を有しており、保健・医療・福祉サービスなどさまざまな分野に関連した取組が期待されている。そのほか、NPOなどによる地域に密着したコミュニティビジネスの促進を図ることも必要である。(詳細は、「2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組み」において後述する。)

V 地域雇用創造協議会に関する事項

1 協議会の名称及び構成員等

地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)第2条第3項第4号に規定する協議会として、本市の産業経済団体、有識者等の連携により産業振興と雇用の創出を図ることを目的に、「さっぽろ雇用創造協議会」の設立準備会議を平成23年2月18日に開催し、同日付けで同法に規定する地域雇用創造協議会として設立したところである。

なお、さっぽろ雇用創造協議会の構成員は、次のとおりとする。

- ① 札幌商工会議所
- ② 一般社団法人北海道中小企業家同友会札幌支部
- ③ 財団法人札幌国際プラザ
- ④ 財団法人札幌市在宅福祉サービス協会
- ⑤ 札幌市老人福祉施設協議会
- ⑥ NPO法人コンベンション札幌ネットワーク
- ⑦ NPO法人北海道グリーンファンド
- ⑧ 札幌市立大学
- ⑨ <有識者>札幌大谷大学短期大学部 教授 平岡 祥孝氏
- ⑩ 札幌市

2 活動内容

さっぽろ雇用創造協議会では、厳しい経済・雇用状況にある札幌市において、地域資源を活用した産業の振興と雇用の創出に取り組むものとする。

VI 雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

1 地域雇用開発の促進のための措置

(1) 地域雇用創造推進事業の活用

① 雇用拡大メニュー（事業主を対象）

A 企業経営強化事業

ア 観光誘致・受入推進事業

a) 施設サービス産業分野（ホテル、会議専門会社、旅行会社等）在職者を対象に、外国人来訪者・VIPの対応等、MICEで必要とされる専門的な応接・接遇のスキルを習得する講座を開催し、研修終了後には自ら講師となれる人材を育成する。

b) 観光関連業界の事業者・中堅社員を対象に、今後増大が見込まれる中国等アジア圏からの旅行需要に対応した魅力ある観光メニューづくりを担う人材を育成する。研修内容は、インバウンド概論、北海道の観光資源、アジア人の嗜好等に関するセミナー、先進事例、成功事例研究など。

c) レストランや小売店等の販売部門の責任者等を対象に、国際儀礼やマナー、アジアの国別の文化的特長を理解し、しっかりした接客ができる人材を育成

し、今後増大が見込まれる中国等アジア圏からの旅行客を店に呼び込み売上アップにつなげる。

- d) 調理責任者等を対象として、中国等アジア圏旅行客に対して、彼らの好みにあった料理方法で優れた道産食材を活用した料理を提供できる人材を育成し、北海道観光の満足度向上に資する。研修内容は、道産食材メニューの考案と調理など。

事業実施期間：平成23年度～平成25年度

事業実施主体：さっぽろ雇用創造協議会、札幌商工会議所、財団法人札幌国際プラザ、NPO法人コンベンション札幌ネットワーク

イ 省エネ推進企業支援事業

主に中小規模の飲食店を対象として、既設設備の運用改善・メンテナンスによる省エネ法、デザインの視点でサービスレベルを低下しない省エネヒントを提供し、コスト削減を図るとともに、省エネの専門的人材の雇用拡大を図る。

事業実施期間：平成23年度～平成25年度

事業実施主体：さっぽろ雇用創造協議会、
NPO法人北海道グリーンファンド

ウ 食の製品化促進・販路拡大支援事業

主に食料品製造業の責任者を対象に、消費者が買いたい商品づくりや商品改良の考え方を身に付けた人材を育成するための研修を実施することで、食料品製造業の更なる販売促進を図る。

事業実施期間：平成23年度～平成25年度

事業実施主体：さっぽろ雇用創造協議会

エ 訪問介護事業所サービスアップ支援事業

a) 訪問介護員を対象に、事業所の規模拡大に欠かせない中核的人材である「サービス提供責任者」を育成するための研修を実施することで、介護人材の確保や定着、キャリアアップに結びつける。

b) 訪問介護員を対象に、職場内外において介護技術を指導するスキルを習得する研修を実施することで、在職者の専門性を高めるとともに職場定着に結びつける。

事業実施期間：平成23年度～平成25年度

事業実施主体：さっぽろ雇用創造協議会、
財団法人札幌市在宅福祉サービス協会

② 人材育成メニュー（地域求職者等を対象とすること）

A 観光サービス人材育成

ア MICE産業振興人材育成事業

a) MICE産業従事者の育成を目的として、MICE産業の基礎知識、業界情報等を提供するセミナーを実施することで、求職者にMICE産業への就職の可能性を発見してもらうとともに、施設サービス等への就職に結びつけ

る。なお、研修の講師には雇用拡大メニュー「応接・接客スペシャリスト養成研修」の修了者などを充てる。

b) MICE業務の企画力・誘致力を備えた人材の育成を目的として、MICEを本質的に理解した上で立案・展開していく手法を習得するセミナーを実施する。

c) MICE産業事業者が一堂に集まり、MICE産業に関する情報を総合的に展示・紹介することで求職者への情報提供を図る。また、各出展企業の求人情報も積極的に提供する。

事業実施期間：平成23年度～平成25年度（Cは平成24年度～平成25年度）

事業実施主体：さっぽろ雇用創造協議会、財団法人札幌国際プラザ、
NPO法人コンベンション札幌ネットワーク

イ ニューツーリズム振興人材育成事業

ニューツーリズムのイベント企画・運営などを担う人材の育成を目的として、平成23年12月にリニューアルオープンする藻岩山の各施設（登山道、スキー場、ロープウェイ等）を活用し、市民・観光客への対応を学ぶ講義、環境や健康等の要素を組み合わせたニューツーリズムに関する現場実習等を行い、同施設や観光関連業界への就業に結びつける。

事業実施期間：平成24年度～平成25年度

事業実施主体：さっぽろ雇用創造協議会、
一部再委託予定（市内NPO法人等）

ウ アジアからのインバウンド対応人材育成事業

a) 一定程度中国語が話せる求職者を対象に、中国語で道内を観光案内ができる人材を育成し、観光ガイドとしての就業に結びつけることで、地域のおもてなしをレベルアップし、観光客の増加、観光業界の活性化を図る。研修内容は、観光ガイド実践中国語会話、北海道観光・中国文化の基礎知識、国際接客マナーの基礎知識など。

b) レストラン・小売店において中国等アジア圏からの旅行客をもてなすことができる人材を育成し、販売員・接客員としての就業に結びつける。研修内容は、接客中国語入門、外国人もてなしの基本・接客マナーなど。

c) 一定程度中国語が話せる求職者を対象に、地域の魅力を理解し、中国人旅行客を引きつけるインバウンド旅行の提案ができる人材を育成することで、企画営業職等への就業に結びつける。研修内容は、手配業務の留意点、ビジネス中国語文書講座など。

d) 観光カリスマ等の業界著名人を講師に招き、成功事例や観光振興による地域活性化などをテーマとした講演会を開催することで、観光業界への就業意欲の向上を図る。上記a～cのセミナーとセットで受講することでより多くの就職に結びつける。

事業実施期間：平成23年度～平成25年度

事業実施主体：さっぽろ雇用創造協議会、札幌商工会議所

B 環境サービス人材育成

ア 環境関連産業人材育成事業

- a) 積雪寒冷地特有の建築構造物（コンクリートやタイル、エクステリア等）施工技術者を育成し、建築関連企業や工務店への就業に結びつけることで、地場企業の技術力向上や他の積雪寒冷地への進出等、関連事業者の事業展開につなげていく。
- b) 環境関連産業従事者の育成を目的として、太陽光発電やバイオマスなどの新エネルギーに関する知識、製品を売り込む営業スキルを習得するための講座を実施することで、設備工事職や販売職等への就業に結びつける。
- c) 環境配慮活動を推進する人材の育成を目的として、地球温暖化など多岐にわたる環境問題に対応できる知識、顧客のニーズに添った環境配慮活動の提案営業スキルを習得するための講座を実施することで、販売職等への就業に結びつける。
- d) 事業廃棄物のリサイクルを推進する人材育成を目的として、各産業から排出される副産物や廃棄物の利活用方法や道内企業等の経営者による成功事例紹介など、リサイクル事業を実現化するための講座を実施し、製造業・建設業等への就業に結びつける。

事業実施期間：平成23年度～平成25年度

事業実施主体：さっぽろ雇用創造協議会、一部再委託予定（aは札幌職業能力開発協会、dは市内NPO法人等）

C 食関連サービス人材育成

ア 食の付加価値向上・地産地消推進人材育成事業

- a) 食の付加価値を高める6次産業の取組を推進する人材育成を目的として、農林水産業の現状、現地視察、ワークショップ（さっぽろ版 6次産業ビジネスモデル検討）などの研修を実施し、農業や製造業、卸売業等への就業に結びつける。
- b) 市内中心部への出店希望者等を対象に、開業のノウハウや計画の立案を指導し、空き店舗オーナーとの個別相談の機会を設けることで開業に結びつける。空き店舗の解消を図ることで、商店街等の地域活性化にもつなげていく。
- c) 地域コミュニティづくりや社会貢献に関心がある出店希望者等を対象に、道産食材の付加価値を高める取組や地域コミュニティの担い手育成の拠点となる「コミュニティ・カフェ」の経営ノウハウを習得する研修を実施し、開業に結びつける。研修内容は、事業計画、店舗運営の経営手法、実地見学（店舗見学等）など。
- d) 平成21年に誕生した札幌圏産の新たな農畜産物ブランド「さっぽろハーベストランド」など地元産農産物の活用方法やマーケティングを理解し、地産地消をリードする人材を育成する。研修内容は、食のマーケティング・情報発信、さっぽろハーベストランド農畜産物の紹介、野菜の基本知識（日本野

業ソムリエ協会)、食の安全・安心の推進など。

事業実施期間：平成23年度～平成25年度

事業実施主体：さっぽろ雇用創造協議会、札幌商工会議所、
NPO法人北海道グリーンファンド、一部再委託予定（a
について農業経営コンサルタント事業者）

イ 食の販路拡大推進人材育成事業

a) 食品流通業界従事者の育成を目的として、流通業務団地の視察を通じて卸売業務や倉庫業務を理解する基礎講義、流通現場で活躍しているフォークリフト技能講習を実施することで、食品関連の卸売・小売業、製造業や運輸業への就業に結びつける。

b) 北海道ブランドの食を広く効果的に発信する人材の育成を目的として、販路拡大や販売促進に有効なネットショップの構築実習・検討会、成功者講話、キャリアデザイン講義などを実施することで、小売業や食品関連会社への就業に結びつける。

事業実施期間：平成23年度～平成25年度

事業実施主体：さっぽろ雇用創造協議会、札幌商工会議所、
一部再委託（aについては運転免許技能取得事業所）

D 健康・福祉サービス人材育成

ア 看護職及び保育士の職場復帰支援事業

a) 看護職の資格を有しながら未就業の求職者に対して、最近の医療・看護現場における必要なスキルを学ぶ機会を提供し、復職を支援する。研修内容は、最近の医療・看護の動向、看護技術と演習、病院実習、再就職病院就業マッチング説明会など。

b) 保育士の資格を有しながら未就業の求職者に対して、保育現場における必要なスキルを学ぶ機会を提供し、復職を支援する。研修内容は、保育技術と演習、保育所実習など。

事業実施期間：平成23年度～平成25年度

事業実施主体：さっぽろ雇用創造協議会、札幌市立大学

③ 就職促進メニュー

ア 合同企業説明会の開催

本事業を利用した事業者、求職者を対象に、合同企業説明会を実施することにより、求人・求職のマッチングを通じた就業機会の拡大と充実を行い、雇用拡大を図る。観光関連事業所、健康・福祉サービス事業所に特化した合同説明会も別途開催する。

事業実施期間：平成23年度～平成25年度

事業実施主体：さっぽろ雇用創造協議会、札幌商工会議所、一般社団法人北海道中小企業家同友会札幌支部、札幌市老人福祉施設協議会

イ ホームページによる就職情報の発信

地域雇用創造推進事業で実施予定の各種事業の周知のほか、研修申し込み、就職者・参加企業の声など効果的な事業PR、広報手段として、ホームページの開設・管理を行い、地域における雇用促進を図る。

事業実施期間：平成23年度～平成25年度

事業実施主体：さっぽろ雇用創造協議会

※ なお、本計画に盛り込まれた上記「(1)地域雇用創造推進事業の活用」の本事業構想・施策の展開に当たっては、別途、地域雇用創造推進事業の事業構想として選抜されることが必要である。

2 地域雇用開発の促進に資する市町村の取組み

※ 以下の記載は、特に注記がない場合は、事業実施主体は札幌市、事業費は一年度間の総額である。

※ 事業成果は、当該事業の実績値及び目標値などを記載している。

(1) 観光分野

① MICE推進事業

事業内容：MICE誘致に札幌の強みを活かして戦略的に取り組むことにより、東アジアにおけるMICE開催地として地位を固め、MICE情報交流ネットワークの中心を担うことを目指す。

事業規模：22年度 8,400千円（23年度予定 10,660千円）

事業成果：市内コンベンション開催件数 H21実績：987件 H23目標：1,088社

② コンベンション誘致促進補助金

事業内容：札幌市へのコンベンションの誘致促進を図り、集客交流の振興や市民交流の推進に資することを目的に、市内で開催を予定するコンベンション主催者に対し、開催資金の一部を助成する。

事業規模：22年度 10,000千円（23年度予定 10,000千円）

事業成果：市内コンベンション開催件数（再掲） H21実績：987件 H23目標：1,088社

③ 国際観光促進事業

事業内容：アジアを中心とした有望市場を対象として、国が実施する訪日旅行促進事業「ビジット・ジャパン事業」と連携しながら、現地におけるプロモーション活動、メディアを活用したイメージ発信、商品開発支援等の誘致宣伝事業を行う。

事業規模：22年度 33,100千円（23年度予定 13,500千円）

事業実施主体：札幌市国際観光誘致事業実行委員会（札幌市、札幌観光協会、札幌商工会議所等）

事業成果：外国人延べ宿泊者数 H21実績：649,210人 H23目標：700,000人

④ 国内観光振興事業

事業内容：観光客の誘致促進のため、人口集積地である首都圏など国内に向け札幌観光の魅力を強力にPRするとともに、民間に対する側面的な支援による観光振興を目的として補助を実施する。

事業規模：22年度 11,300千円（23年度予定 9,300千円）

事業成果：道外観光客の来客数 H21実績：5,758千人 H23目標：6,791千人

⑤ 藻岩山魅力アップ事業

事業内容：平成23年12月に予定されている施設のリニューアルについて、環境保全、バリアフリーを最大のテーマとしてハード整備を進める一方、新しい施設を活用してより多くの市民、観光客が藻岩山を訪れるようなソフト事業を展開していく。

事業規模：22年度 28,700千円（23年度予定 430,838千円）

事業成果：藻岩山の入場者数 H21実績 479,195人 H23目標（H23.12月～
H24.3月） 258,000人

※平成23年12月リニューアル後における入場者数は、当初の1年間
が休業前の約2.4倍、2年目1.8倍、3年目以降1.2倍を見込んでいる。

(2) 環境分野

① 札幌・エネルギーecoプロジェクト

事業内容：二酸化炭素排出削減に向け、市民の新エネルギー・省エネルギー機器
の導入を強力に支援するため、市・エネルギー事業者・金融機関が連
携して融資・補助を実施する。

事業実施主体：札幌・エネルギーecoプロジェクト（札幌市、エネルギー事業者、
金融機関）

事業規模：22年度 548,524千円（23年度予定 496,535千円）

事業成果：エネルギー機器導入によるCO₂削減量 H21実績：1600トン H22見
込：2900トン

② エネルギー対策体系化事業

事業内容：「札幌市公共施設の省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入要綱」
に基づき、市有施設の新築・改修等の計画段階で新エネルギー・省エ
ネルギー導入の事前協議を行うことにより、その率先導入を推進する。

事業規模：22年度 1,150千円（23年度予定 1,092千円）

事業成果：協議数 H21実績：476件、導入数 H21実績：24件

③ 札幌・サンサンプロジェクト

事業内容：地球温暖化対策への取組として、市・民間事業者・市民の協働により
太陽光発電設備を設置する。

事業規模：22年度 227,004千円（23年度予定 216,000千円）

事業成果：市民、事業者、市の協働による太陽光発電の設置（累積） H21実績：
1,114 kW H22見込：3,003 kW

④ 再生可能エネルギー推進事業

事業内容：円山動物園アジア館（新設）に雪冷房設備を導入する。

事業規模：23年度 9,270千円【新規事業】

事業成果：新規事業のためなし

⑤ 環境産業推進事業

事業内容：地域にある未利用の森林資源を原料とする木質バイオ燃料の消費拡大
を図り、地球温暖化対策の推進と合わせて、新たな産業や雇用の創出
を目指した取組を進めている。

事業規模：22年度 35,120千円（23年度予定 34,750千円）

事業成果：普及啓発対象者数 H21実績 3,800人 H23目標 5,000人

(3) 食分野

① 地産地消推進事業費

事業内容：豊かな市民生活と農業の活性化を目指し、管内市町村や農業団体と連携し、農畜産物の新たな生産・供給体制の取組や消費者と生産者間の農業分野におけるさまざまな交流を図り、地産地消を推進する。消費者への農業・農畜産物のPR、消費者と生産者の相互理解の推進、地元農産物の流通、消費拡大の推進、農業交流、食育活動の推進、生産者支援など。

事業規模：22年度 8,900千円（23年度予定 6,205千円）

事業成果：さっぽろハーベストランド認知率 H21実績：42.8% H23目標：50.0%
さっぽろとれたてっこ認証取得農家数 H21実績：152戸 H23目標：160戸

② 「北海道の食を愛するまち札幌」推進事業

事業内容：平成22年9月に開設した北海道の食情報サイト「さっぽろmogoo(もぐー)」を通じて市民に対して道産食品の魅力や生産者の声、イベントや店舗情報など、北海道の食に関するさまざまな情報を紹介するとともに、市民の声を生産者等に伝えていくことにより、市民と生産者等をつなぎ、大消費地札幌における道産食品の消費促進を図り、北海道全体の食産業の活性化を目指す。

事業規模：22年度 4,943千円（23年度予定 4,646千円）

③ 農商工連携ファンド貸付金

事業内容：本市が中小企業基盤整備機構・道・金融機関とともに平成21年8月に組成したファンドの運用益で、農商工連携に取り組むグループに対する助成を行う。

事業規模：総額約25億円（本市は10年間の期限で22年度に1億円を貸付）

④ 都心部における北海道の魅力発信事業

事業内容：市民・観光客が集まる札幌都心部において、道内市町村と連携し、北海道の食や観光などのさまざまな情報を国内外へ向けて発信するために設置された道産品アンテナショップ（道産食彩HUG）への運営補助を行う。

事業規模：22年度 21,592千円（23年度予定 15,339千円）

事業成果：来客（購買者）数 H21実績：261,848人 H23目標：265,000人
道内各地域からの出品者数 H21実績：354件 H23目標：370件

⑤ さっぽろスイーツ推進事業

事業内容：札幌洋菓子協会が中心のスイーツ王国さっぽろ推進協議会に参加して負担金を支出するほか、さっぽろスイーツカフェの運営の一部に関して補助を行う。

事業規模：22年度 5,926千円（23年度予定 5,926千円）

事業実施主体：スイーツ王国さっぽろ推進協議会（札幌市・札幌洋菓子協会、札

幌商工会議所、社団法人札幌観光協会)、さっぽろスイーツカフェ運営協議会(スイーツ王国さっぽろ推進協議会の一部の役員有志により設立)

事業成果:スイーツ王国さっぽろ推進協議会への参画会員数 H21実績:150社
H23目標:175社

さっぽろスイーツカフェへの新規参加洋菓子店数 H21実績:31店舗
H23目標:80店舗

⑥ スイーツの付加価値向上モデル事業

事業内容:さっぽろスイーツの更なる付加価値向上に向けて、生産者や加工業者等を結びつける異業種連携の支援、新たな視点からのスイーツの開発可能性に関する研究や試作を進める。

事業規模:23年度 8,493千円【新規事業】

事業成果:試作品開発数 H23目標:10作品

⑦ さっぽろオータムフェスト事業

事業内容:大型のイベントが少ない秋に、札幌の観光における集客増を図り、都心の賑わいを創出するため、大通公園において「さっぽろオータムフェスト」を開催する。

事業規模:22年度 30,000千円(23年度予定 30,000千円)

事業成果:観客数 H21実績:130.4万人 H23目標:100万人

⑧ 卸売業活用型販路拡大支援事業

事業内容:優れた商品や技術を有する道内メーカーと道内外に販売ルートを有する道内卸売企業群とのマッチング事業を実施する。

事業規模:22年度 4,000千円(23年度予定 4,000千円)

事業成果:参加社数 H21実績:メーカー218社、卸売企業44社

H23目標:メーカー250社、卸売企業70社

⑨ 国内販路拡大支援事業

事業内容:卸売事業者等が、自社の競争力強化を図るために取り組む事業(展示会への共同出展、セミナー、勉強会等)に対して支援するほか、優れた商品や技術を有する市内メーカーの道外への販路拡大を支援するため、道外の大型展示会等への出展を支援する。全国各地の百貨店で開催される北海道物産展において、市内メーカーがマーケティングを行う機会を提供する。

事業規模:22年度 9,302千円(23年度予定 8,605千円)

事業成果:展示会出展企業数 H21実績:236社 H23目標:124社

(4) 健康・福祉サービス分野

① 認知症介護実践者等養成事業

事業内容:市内の介護保険施設・事業所の高齢者介護従事者及び事業を運営する法人代表者に対して、認知症介護の理念・技術を修得するための研修

を行うことにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実、認知症介護の質の向上及び円滑な事業運営を図る。

事業規模：22年度 4,905千円（23年度予定 4,529千円）

事業成果：受講者数 H21実績：716人 H23目標：800人

② 私立保育所新築費補助金

事業内容：増加する保育需要に対応するため、早急な保育所整備が必要となっていることから、保育所の新築に必要な施設整備費の一部を本市が補助する。

事業規模：22年度 540,372千円（23年度予定 1,437,470千円）

事業成果：保育所入所定員（新築） H21実績：210人増 H23目標：930人増

③ 私立保育所増改築費補助金

事業内容：老朽化した施設における入所児童の安全確保及び保育環境の改善並びに増加する保育需要への対応を図るため、保育所の増改築に必要な施設整備費の一部を本市が補助する。

事業規模：22年度 1,724,354千円（23年度予定 1,077,123千円）

事業成果：保育所入所定員（増改築） H21実績：150人増 H23目標：180人増

④ 私立保育所老朽改築費等補助金

事業内容：老朽化した施設における入所児童の安全確保及び保育環境の改善のため、定員増の必要がない地域にある保育所や敷地等の関係から定員増が困難な状況にある保育所を対象に、当該保育所が実施する改築及び大規模修繕に必要な施設整備費の一部を補助する。

事業規模：22年度 145,720千円【新規事業】（23年度予定 112,264千円）

事業成果：改築・大規模修繕実施施設数 H22見込：1件 H23目標：1件

⑤ 私立保育所分園整備費補助金

事業内容：増加する保育需要に対応するため、早急な保育所整備が必要となっている。そのため、分園（保育所と一体的に運営される小規模保育施設）を整備し、必要となる整備費の一部を本市が補助する。

事業規模：22年度 22,500千円（23年度予定 22,500千円）

事業成果：保育所入所定員（分園整備） H21実績：40人増 H23目標：40人増

⑥ 認可保育所整備促進事業費

事業内容：幼稚園や良質な認可外保育施設等を認可保育所に移行する場合、又は札幌市内で認可保育所を運営する者や認可保育所以外の社会福祉事業を実施している社会福祉法人が新たに認可保育所を整備する場合に必要な初度設備や大型遊具設備の整備費用を対象に本市が補助する。

事業規模：22年度 5,000千円（23年度予定 5,000千円）

事業成果：保育所入所定員 H21実績：130人増 H23目標：60人増

⑦ 私立認定保育所整備費補助金

事業内容：幼保一体化の推進及び公共施設の有効活用を図るため、幼保連携型認定こども園への移行を前提に、平成23年3月31日で廃止予定の市立幼

稚園施設の跡地・跡施設において、私立認定保育所（※認定こども園を構成する認可保育所）を新たに整備するために必要となる施設整備費の一部を本市が補助する。

事業規模：23年度予定 187,185千円

事業成果：保育所入所定員 H23目標：90人増

(5) 地域重点分野全体に係ること

① 中小企業金融対策資金

事業内容：市内の中小企業などが事業経営に必要とする資金を円滑に調達することができるよう、融資に必要な原資の金融機関への預託や信用保証協会への損失補償、信用保証料の補給を行う。

平成23年度より、札幌市産業振興ビジョンに基づき「札幌みらい資金」（融資枠100億円）を創設する。「札幌みらい資金」は、「食」「環境」「観光」「健康・福祉」に関連する事業を経営、若しくは今後経営する見込みのある中小企業者等に対して、資金調達の円滑化及び負担軽減を図ることで、市内産業の活性化を金融面から支援することを目的とする。

事業規模：22年度 90,288百万円（23年度予定 91,028百万円）

事業成果：新規融資額 H21実績：124,533百万円 H23目標：116,910百万円

② 産業振興ビジョン推進補助金

事業内容：札幌市産業振興ビジョンを推進するため、本市経済をけん引する「食」、「環境」、「健康・福祉」及び高付加価値型産業である「ものづくり」分野の企業が行う、新製品・新技術の研究開発の取組に対して補助を実施する。

事業規模：23年度予定 25,550千円【新規事業】

事業成果：製品化数 H23目標：5件

③ 就業者総合サポート事業

事業内容：ハローワークと連携して、就業サポートセンター、ジョブガイド、あいワーク等において職業相談や情報提供を行うほか、女性や中高年齢者等を対象とした各種再就職支援事業の実施、労働者向け相談窓口の設置、職場におけるメンタルヘルス対策の支援などを行う。

事業規模：22年度 155,282千円（23年度予定 157,436千円）

事業成果：就業サポートセンターにおける就職者数 H21実績：1,298人 H23目標：1,400人

再就職支援セミナー等受講者数 H21実績：1,575人 H23目標：1,700人

④ 団塊の世代及び女性の起業支援事業

事業内容：起業を目指す団塊の世代や女性を対象に、起業セミナーの充実や、起業希望者に対する個別アドバイスの実施など、団塊の世代及び女性の

起業を支援する。

事業規模：22年度 4,300千円（23年度予定 2,750千円）

事業成果：起業件数 H22実績：6件 H23目標：6件

VII 計画期間に関する事項

厚生労働大臣の同意を得た日から平成26年3月31日までとする。

ただし、計画期間中における地域内の経済、雇用情勢の変化や外的な状況の変化に対応するため、必要に応じて本計画の変更を検討することとする。

※ なお、本計画に盛り込まれた上記「VI - 1 - (1) 地域雇用創造推進事業の活用」の本事業構想・施策の展開に当たって、別途、地域雇用創造推進事業の事業構想として選抜された後は、本計画期間終了日については、当該事業の終了日までとする。

VIII 自発雇用地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項

該当なし